

令和4年7月27日

第1回多文化共生推進部会

午後 6 時 29 分開会

○文化・国際課長 ただいまより令和 4 年度第 1 回多文化共生推進部会を開催いたします。

会議開催に先立ちまして、生活文化政策部長より御挨拶をさせていただきます。

○生活文化政策部長 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中、コロナ感染症の急拡大で御不安の中でお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

現在、区では、コロナについては、会議とかイベントの開催については、人数などを見据えた上で、会議の開催を進めているのですが、今日はあらかじめ決まっていたということと特定の方の御参加ということでしたので、予定どおり実施させていただいたところでございます。

それと、ちょっと急に P R で申し訳ないのですが、お手元に、ふるさと区民まつりということで、来週末に、皆さん御存じかどうかあれですが、我々生活文化政策部が所管しておりまして、従来、オリンピックの前までは馬事公苑でずっと実施しておりまして、今は工事で使えないということもあって、本当は区役所、若林公園で実施したいのですが、区役所も今、本庁舎整備で使えないということで、若林公園を主会場に、国士舘大学と隣の松陰神社で実施していて、一応区の夏のイベントでは一番大きいものとして、もう 40 回以上実施しているものですが、これについては、今、コロナ感染症の中で、いろいろ考えもあったのですが、予定どおり実施することで、今日、区長と話をして決定しました。

祭り自体は、いろいろ子どもからお年寄りまで楽しめるものですが、多文化共生という観点で言えば、毎年、児童養護施設の子どもさんたちとか、母子生活支援施設の外国人のひとり親の家庭なども御招待しているということもあって、そういう意味では、少しこの祭りのほうも関わりがあるのかなと思ったので、今日は P R に併せてパンフレットをお手元に置かせていただきましたので、こちらもどうぞよろしく願いいたします。

本日の会については、多文化共生プランの取組み状況の報告をさせていただいた上で、委員の皆様から御意見をいただくという形の中で進めさせていただきたいと思っております。ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○文化・国際課長 部長、ありがとうございました。

次に、本日の部会について確認及び御案内をいたします。この多文化共生推進部会は、傍聴を認め、公開で行います。議事について、議事録や当日の資料等を区のホームページ

等で公開いたします。そのため、速記業者が入り、録音もいたします。また、内部の記録用として、写真の撮影もいたします。以上の4点について御了承くださいますようお願いいたします。

なお、本部会は過半数の出席で成立いたします。本日は、委員8名のうち全員出席していただいておりますので、会議は成立しております。

続いて、資料の確認をさせていただきます。机上に多文化共生推進部会の次第と資料1から4を配付させていただきますので、御確認をお願いいたします。

皆さん、不足等はありませんでしょうか。足りない場合があれば職員に届けてもらいます。大丈夫ですね。

続いて、次第2の報告事項に移ります。ここからは部会長に進行をお願いできればと思います。

○部会長 皆さん、こんばんは。今回も前回の審議会に続いて対面で皆さんにお会いすることができてよかったと思っています。今日もまた、予定は2時間で結構長いのですが、スムーズに行けば、もし終わった後に時間があれば、ちょっと非公式に情報交換の時間が取れるといいかなと思います。

それでは早速ですが、次第の2の報告事項の(1)世田谷区内在住外国人の状況について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 世田谷区内在住外国人の状況について事務局より御説明いたします。

まず資料2-1を御覧ください。令和4年1月1日時点での区内在住外国人の状況をまとめしておりますので、御報告します。

まず左上、区市町村別外国人数の表を御覧ください。令和4年1月1日時点での区の外国人数は2万1028人となっております。この数は比率で見ると23区内で一番少ないのですが、実数で見ると23区内10番目に多い数となっております。

その下が区内在住外国人数過去10年間の推移のグラフです。平成23年の東日本大震災を契機にしばらく減少傾向が続いておりましたが、平成26年を境に増加に転じております。令和2年まで毎年1000人以上増加してまいりました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度、また令和4年度についてはそれぞれ前年に比べて約1000人の減少となりました。

では別紙、資料2-2を御覧ください。直近の状況になります。こちらは平成31年1月から令和4年7月までの月別の人口推移を表しております。新型コロナウイルス感染症の

影響で留学生などが入国できなくなってしまう影響もあって、令和2年2月をピークに在住外国人数も減少しておりましたが、令和4年4月より再び増加に転じております。7月1日時点では2万2060人という状況となっております。

資料2-1にお戻りください。右上の世田谷区内年齢別人口の棒グラフを御覧ください。年齢層の分布ですが、日本人区民については40代から50代が多いのに比べ、外国人区民は20代から30代の比較的若い世代が多くなっていることが特徴です。

次に、その外国人区民の国籍・地域についてです。下の国籍・地域別外国人数の円グラフを御覧ください。全国ですと、最も多いのが中国、次にベトナム、3番目に韓国と続きます。東京都ですと、一番多いのが中国、2番目に韓国、3位ベトナムとなっておりますが、世田谷区の場合、3番目にアメリカが来ていることが特徴として挙げられます。

最後に、その下の国籍・地域別外国人数過去7年間の推移のグラフについてです。先ほどの国籍・地域別外国人数の上位6カ国・地域の過去7年間の外国人数の推移を表しております。平成28年からの伸び率で見ますと、ベトナムが約1.76倍、台湾が1.62倍と特に増加率が顕著であることが分かります。

次に資料2-3を御覧ください。令和4年7月1日現在の世田谷区の主な在留資格別外国人数をグラフにして掲載しております。最も多いのが永住者で約29%、2番目が技術・人文知識・国際業務で約19%、3番目が留学で約13%と続き、これら3つの在留資格が区内在住外国人の約61%を占めている状態です。

全国で見ますと、在留資格別の人口の1位が永住者、2番目に特別永住者、3番目に技術・人文知識・国際業務となっております

東京都で見ますと、1位が永住者、2番目に技術・人文知識・国際業務、3番目に留学となっております。

この東京都の1位から3位については、世田谷区と全く同じで、この3つの合計も約58%と、世田谷区と似た構成比となっております。

世田谷区内在住外国人の状況についての説明は以上となります。

○部会長 御説明ありがとうございました。在留資格別内訳は世田谷区の外国人の現状を知る上で必要な情報ではないかという御意見をいただいていたのですが、今回初めて御用意いただいたものになります。スペースの余裕があるので、よかったら来年は日本全国の円グラフと東京都の円グラフを並べていただくと、さらに世田谷区の特徴が分かるのかなと思いました。

それでは、今の御説明に関して御質問あるいは御意見のある方がいらっしゃいましたら手を挙げていただきたいと思います。よろしいですか。では、まだ先が長いので、次の項目に移りたいと思います。

次は報告事項の(2)令和3年度の事業報告について御説明をお願いいたします。

○事務局 それでは続いて事務局より令和3年度の事業報告について御説明いたします。

まず資料3-1を御覧ください。せたがや国際メッセについてです。

せたがや国際メッセは、誰もが気軽に多様な文化に触れ、楽しめるイベントで、平成29年に始まり、令和3年度で5回目の実施です。例年は、ステージイベントやブース展示等を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、昨年度は観客と出演者を分けたパブリックビューイング及びライブ配信の形式で実施いたしました。また、YouTube上でアーカイブ動画の公開を1か月間行っております。

当日のプログラムについては6.内容のとおりです。第1部については、タレントのダニエル・カール氏の講演から始まり、オンライン・マジックショー、また裏面を御覧ください。ミニ・コンサートを挟んで、JICAの坂元氏による講演を行いました。

第2部では「世田谷で活躍するボランティア、NPOとSDGsを考えよう」をテーマに、D委員が所属されているイクリスせたがやとか、E委員が所属されているJICA玉川など4つの団体から活動内容について御紹介いただきました。その後、団体の代表者によるパネルディスカッションも行いました。

3ページ目以降は、第1部と第2部それぞれの終了後のアンケートの結果をまとめています。

SDGsに取り組んでいることがあるかという質問に対しては、第1部は回答者の約65%、第2部では80%が「はい」と回答しており、SDGsに対する意識の高さがうかがえました。また、第1部について「対面とオンラインのどちらが良かったか」という質問を設けたところ、約86%が「対面」と回答しておりまして、対面開催のニーズの高さについても実感しているところです。

その他の結果については、資料に記載のとおりです。

次に、せたがや国際交流センターの実績を御報告します。本日は、せたがや文化財団国際事業部の職員も参加しておりますので、担当より御説明いたします。

○事務局 せたがや文化財団国際事業部長です。国際事業部から報告をさせていただきます。

せたがや文化財団国際事業部は、区と共に国際施策を推進することを目指して2020年4月に開設し、3年目を迎えたところでございます。世田谷線三軒茶屋駅の上、キャロットタワー2階にあるせたがや国際交流センター、愛称Crossing Setagayaを運営するほか、世田谷に暮らす、あるいは訪れる外国人や日本人など全ての人々が交流し、互いの理解促進を図るべく様々な事業を行っております。

1枚おめくりください。せたがや国際交流センターは大きく3つのサービスを提供しております。まず、外国人向けに行政情報、生活文化など暮らしに役立つ情報を提供、発信しています。また、外国人の支援や交流などを行う団体、学校などとの情報交換も行っております。そして、外国人の方々の困り事などの問合せに対応し、相談窓口の御案内なども行っております。開館は午前10時から午後6時、月曜日の休館で運営しております。

3枚目になります。国際事業部が行ってきた事業を順次御紹介いたします。せたがや国際メッセと国際交流inせたがやです。区が主体のせたがや国際メッセと、世田谷海外研修者の会が主体の国際交流inせたがやを、共に協力しながら実施いたしました。

感染拡大の影響により、せたがや国際メッセはオンラインでの配信、国際交流inせたがやは規模を縮小しての開催となってしまいました。

4枚目になります。区内で多文化共生、国際交流、国際貢献活動をしている団体が行う活動を、せたがや国際交流センターの展示コーナーで紹介したり、講座やイベントなどの支援、連携をしております。

この右と下の写真は国際交流センター内の写真で、用賀にある三田国際学園の活動を紹介したときのものです。

左上の写真は、三軒茶屋にあるtempl大学(注)の学生さんによる発表の様子です。

おめくりください。外国人のためのまち歩きツアーです。外国人や日本人と一緒に区内の文化施設や地域イベントを巡るツアーです。世田谷八幡宮や豪徳寺、代官屋敷などを巡りました。やはり感染拡大の影響により、これ1回だけになってしまいましたが、何とか実現することができました。

おめくりください。多文化理解講座です。外国人との交流を希望する人や、外国の文化に興味を持つ人たちが、様々な文化、生活や考え方の違いを学んで互いを理解する講座です。毎回テーマを変え8回実施、この落語の格好をした講師のときには、午前と午後の2回で100人を超える参加者があり、合計で363人の参加がありました。

おめくりください。せたがや国際交流センターでは、外国人スタッフがお客さんと英語

や中国語、韓国語などで話す機会も提供しております。小さな子ども向けに多言語で絵本の読み聞かせをするサービスなどを行っています。こうしたことの積み重ねにより、センターを訪れてくれた方は、前年度の1895人から3930人に増加させることができました。

おめくりください。にほんご交流会は、外国人と日本人が日本語で話をする交流イベントです。参加者が言葉や文化の違いを超えたつながりをつくる場となることを目的とし開催しています。3回実施し、147人の参加がありました。

おめくりください。最後のページです。情報ガイドやニュースレターなどの紙媒体での情報発信のほか、ホームページやSNS、メールマガジンを活用しての情報発信を行っております。昨年度はケーブルテレビのジェイコム、イツコムの取材をいただいたり、区報の1面で国際交流センターを紹介することもできました。

報告は以上でございます。

○部会長 どうもありがとうございました。ただいま文化・国際課の事業と、せたがや国際交流センターの事業に関して御説明をいただきました。令和3年度の事業の報告だったのですが、皆さんから御質問、御意見ありますか。

○G委員 ありがとうございます。1つ目、にほんご交流会3回で147人の方が参加ということで、写真を見ると「ああ、こういう場はいいな」という感じが写真ですごく伝わりますが、先ほどの資料2-3の分類ですよね。どのような属性の方がこちらに参加されていらっしゃるのでしょうか。必要とされている人がどのような方なのかを知りたいなと思ったので、教えてください。

○事務局 必要とされているというのは……。

○G委員 にほんご交流会に参加されている人たちの……。

○事務局 国籍とか年代とかですか。

○G委員 そうですね、在留資格別とか……。

○事務局 特に国籍を分けてとか、そのような集め方をしていないものですから、申し込んでいただいた方に出ているので、申し訳ないのですが、調べてはいないので。あとは日本人で結構、特にこここのところは海外へ行けないものですから、外国の方とお話したいという方がすごく多くて、前回のにほんご交流会のときも、日本人の方から100名以上申込みがあって、抽せんでお断りすると、そんな事態になっております。

○G委員 にほんご交流会の参加人数は、147人は外国人の方ではなくて、参加者全員という数ですか。

○事務局 基本的には外国人の方と日本人が半々ぐらいになるように、調整というか、日本人の方を抽選で選んでしまっているということになるのですが、そんな形で開催しております。

○部会長 そうすると、大体70人ぐらいということですか。

○事務局 そんなには行かないです。40人、40人とか、そんな感じです。

○部会長 さっき140人とおっしゃいませんでしたか。

○事務局 それは3回の合計でなのです。

○G委員 ありがとうございます。もう一つ、多文化理解の講座を8回おやりになっていて、非常に面白いなと思っていて、こういう講座はコンテンツとしてすごく、本当に多文化を理解する上で、どの年齢層にも刺さるコンテンツだなと思っているので、開催しますと言って、ハイと気づいた人が来るだけだともったいない感じもいたします。例えば小学校とか中学校とか高校に出向いていく講座としてのコンテンツの可能性はないのかとか、日本人の理解を進めるためのコンテンツとしての展望とかはないですか。

○事務局 今までそういう外国の方の偶然のつてというか、そういうものを頼ってやってきたのですが、今度の9月に開催するものは、国連UNHCRの職員の方に来ていただいて、難民支援のために何ができるかというワークショップをやっていたらこうと思っているのですね。そこら辺は年齢層、幅が決まっていて、比較的小子どもでも参加できるみたいなものがあるものですから、そういったところで親子で来てくれるとありがたいなと思っていますところでは。

○文化・国際課長 区から1点補足してよろしいでしょうか。先ほどのにほんご交流会ですが、世田谷区として昨年度から日本語教室を充実、拡充して、日本語教室に年20回を3回やっています。その終わった方たちも、ここに参加して、自分たちが学んだことをブラッシュアップしたり、日本人と交流する機会にしておりますので、そういう意味で区と財団の連携事業ということを御報告します。

○部会長 ありがとうございます。では、ほかにいかがでしょうか。

○B委員 御説明ありがとうございます。今のにほんご交流会が日本語教室からつながっているというお話を伺って、昨年度こちらの部会で意見のあった教室から実生活へのつながりとか活躍にという、それがそのまま形になっているのだなと思いました。その目的とかつながりを前面に出した説明ができると、すごくいいように思いました。感想です。

私がお伺いしたいことは2つあります。1つ目が国際メッセ、最初に頂いた資料3-1



の参加者の年齢層ですが、見えづらいので、御説明いただければと思いました。年代的には割と高めなのでしょうか、若い方も御関心があるのでしょうか、それが1点です。まずそちらからお願いします。

○事務局 お答えします。この国際メッセに限らず、こういう多文化共生の関係のイベントについては、やはり比較的年代の高い方がどうしても多くなっている状況ではあります。ただ、若い方がいないということではなく、若い方でも関心を持って参加していただいている方もこちらでは確認しております。ただ、比較的御高齢の方が多く……。

○部会長 この15人というのは何歳代なんですか。

○事務局 資料で申し上げますと、2ページの7、アンケート結果ですが、左から多い順になっておりまして、15人が60歳以上の方、4人が50代、その左側の4人が40代で、2人が30代で、3人が20歳未満となっております。

○部会長 なるほど、かなり御高齢ですね。

○B委員 「区のおしらせ」を見ていらした方が非常に多いという3ページ目の結果でしたので、年齢層が割と高いのかなと思いました。様々な年代の方に興味を持っていただけるといいですね。

もう一つですが、Crossing Setagayaの御説明の中で、外国人スタッフとの交流、絵本の読み聞かせということで、こちらも以前、担い手として外国の方がいるといいですねという話などもあって、実際に関わっているのだなということに興味深く拝見しました。

今この外国人スタッフの方は、どういう方、国籍とかでいらして、どんな役割を持って実際に活動されているのかを教えてくださいたいと思います。

○事務局 このときと違って、今はブラジルの方がお一人と、ハワイ出身の方がお一人と、それから韓国の方ですね。そして、この令和3年度の報告にもありますように、韓国の方は比較的読み聞かせが得意なものですから、読み聞かせをしていただいて、ただ、今年度の最初の多文化理解講座は、その韓国の方が講師になっていただいて、韓国ドラマの中のお話で、いろいろな食べ物のお話とか、そんな話も交えてしていただきました。

それからハワイの方は、実はテンプル大学の学生さんでもあるんですね。今、インターン兼アルバイトのような形で勤めておりまして、そういう意味で、そのテンプル大学との結びつきをより強くしていただいて、この間にもほんご交流会をテンプル大学のキャンパスでやったのですが、学生さんがそれぞれ、例えば皆さんにポスターセッションをしていただいて、その周りにみんな分かれて集まるという感じだったのですが、例えば中国の方

が月餅を、あれは中国全土でみんな食するという話とか、中国では今、あんことクルミではなくて、中に肉を入れる肉まんのようなのがはやっているとか、そんな面白い話があったりで、それに対して聞いていた日本人が質問をしていくという形で、非常に好評のうちに終わらすことができました。

それから、ブラジルの方は手先が非常に器用で、折り紙のようなもので交流したいというようなことを今言っているところで、それをどのような形で実現できるか、ちょっと模索しているところで、まだ実現はしていません。以上でございます。

○B委員 企画のところから一緒に入って活動されている様子が分かりました。ありがとうございました。

○部会長 D委員は実際にメッセに参加されたので、よかったら感想をシェアしていただいてもいいですか。

○D委員 お招きいただき、どうもありがとうございます。対面とオンラインを分けた形で、配信するというようなことだったのですが、こちらとしては後半の部分で、今すぐ名前が出てこないのですが、たしか小学生の団体が参加されたと思うのですが、この前に紹介された資料の中に入っていたと思います。物すごくすばらしい小学生の方々に、本当に日本の将来を担うような、元気で、物すごく質問に対する答え方は、大人以上に自分の意見をはっきり言えているということを知りました。

○部会長 それはパネルディスカッションですか。

○D委員 パネルディスカッション、後半の部分なんです。

○部会長 小学生のパネリストが参加されたと。

○D委員 そうですね、小学生の団体が参加されて……。

○部会長 どのグループですか、フリー・ザ・チルドレンですか。

○D委員 少々お待ちください。

○部会長 出演したのは4つの団体ですね。

○D委員 そうですね、4つの団体で、後半のほう……。

○文化・国際課長 フリー・ザ・チルドレンですね。

○部会長 小学生だったと、すごいですね。

○D委員 はい。ですので、多文化というのはいろいろな年齢を交ぜるといような意味合いでの一つの成功例として、本当に小学生もその社会の一員として活躍できるというようなことを本当に立証できた場だったのではないかと感じました。

○部会長 確かにこのメッセの写真で、一番左がD委員ですよね。D委員が大きく見えたのですが、小学生だったのですか。

○D委員 そうですね、フリー・ザ・チルドレン・ジャパンですね、今ここに書かれています。エンパワメントせたがやは、大学生だと思いますね。

○部会長 昭和女子大の学生さんですね。

○D委員 フリー・ザ・チルドレンは小学生の方、3年生だったりですので……。

○部会長 本当にすごいダイバーシティというか、画期的なパネルディスカッションでしたね。

では、私からお伺いしたいのですが、さっき区でやっている日本語教室の御紹介があったのですが、その運営も文化・国際課が所管しているのですか。

○文化・国際課長 日本語教室に関しては文化・国際課の主催です。

○部会長 そうすると、せっかくなので、事業報告の中に日本語教室の話も御紹介いただいてもいいかなと思ったのですが……。

○文化・国際課長 日本語教室については、次の世田谷区多文化共生プランが行政の報告ですので、その進捗状況の中でお話ししようと思っております。

○部会長 4-1の資料に入っているということですか。

○文化・国際課長 4-2に入っております。ただ、それは去年の取組ですので、補足して今年、今の状況についてもお話しできると思います。

○部会長 なるほど、分かりました。では、それはまた後ほどお伺いしたいと思います。

○A委員 私も先ほどのCrossing Setagayaの外国人スタッフのところ少し気になりました。例えば先ほど、今3名の方がいらっしゃるということでしたが、どういうルートでこちらに参加されたかと。例えばアナウンスをして募集をかけてということなのか、つてをたどって声がけをされたのかを少し、これからまた増やしていったり、活動を展開していく上で参考になるかと思いましたので、どういう状況でお声がけをされたのかだけお聞かせいただければと思います。

あと、この方々はボランティアというよりも雇用になるのでしょうか。そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○事務局 基本的に募集ではなくて、つてをたどってという形、先ほどのテンプル大学の関係は、テンプル大学の先生からとか、そんな感じでたどり着いたという形ですね。ただ、予算的には、もうこれ以上増やすことはできないので、基本的には3人かなという感

じはしています。そして、予算的なことでお話ししたように、雇用関係にあります。アルバイトとして雇用しています。

○部会長 そうすると、1人週にどのぐらいの時間の勤務になりますか。

○事務局 1日か2日のどちらかで、1日の方もいれば2日の方もいるという感じです。

○部会長 分かりました。よろしいですか。

ほかの方、いかがでしょうか。では、私からもう1つお尋ねします。せたがや国際メッセは今年で5年目になりますかね。そうしたら、やはりこれはこつこつ続けていくことが大事だと思いますので、どこかに第5回と入れておいていただけるといいのかなと思いました。

○文化・国際課長 次回、ポスター、チラシ等の中で入れていきます。

○部会長 来年は第6回になるということですね。

○文化・国際課長 そうですね。

○D委員 メッセと一緒に活躍している吉田千春さんから、私からもですが、一つの指摘として、もしそのメッセの場で多言語の対応をもう少し増やせたらいいなというような声があったのです。例えばイクリスせたがやは発表を日本語と英語でやったのですが、ほかの方々の発表を英語に訳したり、あるいは英語だけでなく、ほかの言語も含めてとかいう対応がありましたら、参加者の中で、日本人だけでなく、外国の参加者も増えやすいのではないか、参加しやすいのではないかとというようなところは少し気になりました。お願いいたします。

○部会長 今の点に関して何かございますか。

○文化・国際課長 多言語についてはチラシのみでしたので、今のお話も参考にして、次の展開を考えていきたいと思います。

○部会長 ちなみにチラシは何言語で作られたのですか。

○文化・国際課長 日本語と英語です。

○部会長 日本語と英語の2か国語ですね、分かりました。

あとはよろしいですか。では、次の議題に移りたいと思います。

○文化・国際課長 では、ここで、せたがや文化財団国際事業部長は退席となりますが、よろしいでしょうか。

○部会長 はい。

○文化・国際課長 では、部長、どうもありがとうございました。

○部会長 ありがとうございます。

では、続いて協議事項に移りたいと思います。内容は、令和3年度（2021年度）世田谷区多文化共生プラン取組み状況の報告及び報告書に記載する「多文化共生推進部会からの意見」についてになります。まず、事務局からの御説明をお願いいたします。

○文化・国際課長 令和3年度世田谷区多文化共生プランの取組み状況の報告について御説明いたします。

まず、資料4-1を御覧ください。趣旨や内容が載っております。平成31年3月に策定した世田谷区多文化共生プランですが、プランに基づく具体的な施策について、昨年度1年間の取組状況を案として取りまとめましたので、報告をさせていただきます。

内容は、資料4-2の冊子の本編及び資料4-3の（概要版）（案）のとおりになります。本日は資料4-3の（概要版）に沿って説明させていただきます。

まず、右下に振ってあるページの1ページ目、「世田谷区多文化共生プラン」について御覧ください。

本プランは「誰もが共に参画・活躍でき、人権が尊重され、安心・安全に暮らせる 多文化共生のまち せたがや」という基本理念の下に3つの基本方針を掲げております。

その3つの基本方針に基づく各施策の進捗状況について、庁内部長級で組織しております国際化推進委員会の検証を経て、本日、皆様に御意見をいただいた上で、「取組み状況報告書」としてまとめ、公表をいたします。

真ん中あたりの「数値目標」をご覧ください。プランでは「多文化共生の推進に向けた数値目標」と3つの基本方針における「重点施策に基づく数値目標」を設けております。

(1)「多文化共生の推進に向けた数値目標」は、「多文化共生施策が充実していると思う区民の割合」で目標値を定めており、直近の調査については、今年度の世田谷区民意識調査に基づくものです。こちらは9月の公表になりますので、現在白丸で表示してあります。

(2)重点施策①、③の数値目標については、隔年の区民意識調査で調査を行います。今年度は調査を行っておりません。

(3)重点施策②、③の数値目標「外国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」、「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」については毎年、外国人アンケート調査を行っており、直近では52.1%、42.2%という結果でした。

2ページ目を御覧ください。【数値目標に対する評価と課題】を記載しております。「外

国人の生活基盤が充実していると思う区民の割合」は昨年度に比べて2.6ポイント上昇しました。一方、2021年度末、目標値を下回っているため、多言語化等の推進や行政・生活の情報提供を中心に、外国人に対する支援を拡充していく必要があると考えております。

「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」は、昨年度に比べて2.3ポイント低下しております。こちらも目標値を下回っておりますので、多文化共生に関するイベントや講座など様々な機会を通じて、多様な文化を受け入れる意識の醸成に努めてまいります。

その下は<参考>として「プラン策定後の国、都、区の動き」の主な動き、「区内在住外国人過去5年間の推移」、「令和2年～3年度 新型コロナによる影響」それぞれを示しております。時間の関係上、詳細の説明は割愛させていただきます。

続いて3ページ目を御覧ください。一番上に【実績管理】について記載しております。施策を構成する事業のうち、施策の進捗を図る目安として、具体的な取組の中から数値管理できるものを取り上げ、【実績管理】として毎年把握しております。

それでは「施策に基づく具体的な取組み」から説明します。基本方針1から3まで、それぞれ施策に沿って、【施策に対する評価と課題】、そして先ほど御説明した【実績管理】をまとめております。基本方針ごとに昨年度の実績で特徴的なところを説明します。

なお、括弧外の数字は実数、括弧内の数字は昨年度の見込み数を表しております。今回は2020年度、2021年度において、実績と昨年度の時点の見込み数を比較しております。

基本方針1の(1)多文化共生の地域交流促進を御覧ください。【施策に対する評価と課題】の2つ目に、令和元年度に実施した区の実態調査の結果を記載しております。7割の方が、地域のイベントに参加したいと回答しております。昨年度においては、報告事項でも御説明した、せたがや国際メッセのパブリックビューイング形式での実施など、様々な工夫をしながら事業を進めてまいりました。今後もオンライン等をうまく活用し、継続的に事業を実施していきます。

(1)の【実績管理】の数値は、せたがや国際メッセ来場者数の54人及び動画再生数1150回の数になります。

その下(2)の地域活動への参加促進です。外国人ボランティア活用実績4人を【実績管理】の数値としております。外国人との意見交換会の中止などにより、外国人ボランティアの活動機会をつくることがあまりできませんでした。各課に対する働きかけと連携を強化し、機会を拡充していく必要があると考えております。

続いて4ページ目を御覧ください。基本方針2、誰もが安心して暮らせるまちの実現です。(1)外国人への日本語支援では、外国人向け日本語教室について、授業回数や教材、開催場所・開催形式等の見直しを行った結果、参加者数が前年度に比べて47人となりました。受講後のアンケートでも、おおむね好評をいただきました。

区の実態調査では、7割の方が「外国人向けの日本語教室を知らない」と回答したことから、区に転入する方に配付する外国語版生活便利帳「Life in Setagaya」の中に日本語教室のチラシを挟み込んだり、三軒茶屋に三茶パティオという人がたくさん通るところがあるのですが、そこでポスター掲示を行ったりと、昨年度から周知を強化しているところです。日本語教育の推進に関する法律に基づく基本方針を踏まえ、区の状況に応じた日本語支援の在り方を引き続き検討してまいります。

その下、(2)行政情報の多言語化等の推進です。庁内における多言語冊子・チラシ数について、昨年度の27種から増加し、29種となりました。使用言語においても、英語・中国語・ハングル以外の言語が少しずつ増えてきております。

今般の新型コロナワクチン接種においては、案内封筒やチラシ、会場サイン等で多言語や、やさしい日本語を使用し、適切な情報発信に努めました。やさしい日本語というところでは、職員向けのやさしい日本語研修をはじめとし、庁内向けの広報誌や区政PRコーナーを通じて普及啓発に取り組みました。引き続き多言語化や、やさしい日本語の活用について周知を進めます。

5ページ目を御覧ください。(5)ICTを活用した環境整備です。外国人向けのホームページの月平均ページ閲覧数を【実績管理】としております。前年度に比べて150件近く増加しており、情報へのニーズの高さがうかがえます。今後もホームページのやさしい日本語での情報発信をさらに進め、分かりやすいホームページとなるよう更新を行ってまいります。

また、昨年度から5支所くみん窓口、外国人相談、文化・国際課で導入した通訳アプリケーションによって、来庁した外国人に対し多言語での的確な案内や対応ができるようになりました。本プランも計画期間途中での導入であったため、実績管理はしていませんが、こちらも庁内向けの周知を行い、利用数の向上につなげてまいりたいと思います。

最後に、その下の基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消です。(1)多様な文化を受け入れる意識の醸成では、これまでも取り組んでまいりましたが、引き続き多様な文化を理解し合える交流イベント等、様々な機会を提供し、区民のさらなる

意識醸成に努めてまいりたいと考えております。

次に(3)多文化共生・国際交流活動団体の支援です。国際平和交流基金助成事業の助成団体数については、新型コロナの影響により1団体にとどまったものの、せたがや国際交流センターとの連携により団体の活動の場や機会の創出などに努めました。今後も団体の認知度向上やネットワーク化に取り組んでまいります。

6ページ目を御覧ください。「まとめ」として平成2年度の取組み状況報告書に掲載した部会からの意見を踏まえて取り組んだ内容と「全体を通して」の内容を記載しました。

かがみ文にお戻りください。本日ですが、この後、皆様より基本方針ごとの意見と総括を協議していただきたいと存じます。いただいた意見を本編62ページに付記した上で、8月下旬までに報告書として確定いたします。9月上旬には議会へ報告するとともに、区ホームページにて報告書を掲載する予定です。

長くなりましたが、私からの説明は以上です。

○部会長 それでは、今の御説明を踏まえた上で、資料4-2という分厚い冊子の報告書の62ページが空欄になっています。この部会としての意見を本日、皆さんにいろいろ出していただいた上で、それを取りまとめたものをここに記載したいと思います。

今、たくさんお話しいただいたのですが、基本的には3つの基本方針それぞれのテーマに沿って御意見をいただきたいと思います。

あと、参考資料として昨年7月の部会の意見の資料と、もう一つ前の2020年8月の部会で出た意見も本日、事務局に御用意いただいておりますので、そちらも御覧いただきながら、我々の今年の意見を出していきたいと思います。

今の資料4-3の資料の最後のページに「まとめ」があって、ここに幾つか載っているのですが、「まとめ」と最後の「全体を通して」に書いているものは、去年のものになるのですかね。

○文化・国際課長 こちらに関しては、前年度いただいた意見を踏まえて、区のほうでそれに関して取り組んだ内容について記載してございます。

○部会長 つまり、去年の部会の意見に対して、文化・国際課として自分たちがどんなことをやったかという自己評価という内容になりますか。

○文化・国際課長 その説明になります。

○部会長 分かりました、ありがとうございます。

そうしますと、まず今の資料4-3を使った御説明に関して何か御質問はありますか。



○F委員 御説明ありがとうございました。ちょっと素朴な疑問を1つよろしいでしょうか。この目標数値80%という80はどこから出てきたのでしょうか。

○文化・国際課長 80に関しては、このプランを策定したときの委員さんの中で検討して、この数字を掲げたと聞いております。

○部会長 そうでしたか。現実と理想のギャップというか、結構大きいですね。

○F委員 だから、ちょっと高いのではないかなと思ったのですが……。

○文化・国際課長 正直、これを引き継いだときにも、80というのはかなり高いということと、これをどこから引っ張ってくるかということ、区民意識調査からなのですね。この区民意識調査に回答している人たちの年齢層とか属性もいろいろあると思うので難しい状況かなと思います。

○部会長 このプランをつくったときにいた委員は、もう2人だけですかね、そのときに80%……。

○B委員 私もおりました。80について議論をした記憶があまりなくて……。

○部会長 実は私もないです。

○F委員 いや、ちょっと高いかなという気がしますので、もう一回検討する価値はあるかなと思いました。

○文化・国際課長 目標数値は、次のプランでも掲げていきますし、そのときには、十分議論をしたいと思います。

○F委員 ありがとうございました。

○部会長 つまり、現状ではプランでそういう目標を掲げたので、これを目指していくということですね。

ほかの方はいかがですか。

○D委員 外国人向け日本語教室の件ですが、4ページ目となりますが、少しずつ増えているというような成果になっているかと思うのですが、同時に実態調査では、7割程度の方々が教室の存在について知らないという結構大きな問題として捉えることのできる点ですが、ここで書かれているとおり、引き続きの周知が必要ということは一つですが、例えば新たに世田谷区に引っ越してくる外国人の方々に対して、住民票の登録するところと連携して、必ず初めて区役所に来なければいけないわけですので、そこで周知したり、そして、これはちょっと理想ですが、世田谷に初めて引っ越しした全ての外国人、初めてそこに登録を持つようになった方々全員に対して提供する、そして、その全員に対して提供す

るということは、ずっとずっと提供するのではなくて、例えば3か月間とか半年というように、新たに入ってきた方に対して一つのサービスとしてというような提案ですが、これは本当は初めて日本に入ってきた外国の方は、国の政策を基に、無料で日本語教育を受けるといような、いろいろな移民国がやっているようなことですが、例えば世田谷区の場合では、このようなことがもしできたら、一つの理想像ではあるのですが、提案として述べさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○文化・国際課長 先ほど私の説明のところでも申し上げましたが、世田谷区に住民登録をするために、くみん窓口に来た際に、多言語の生活便利帳「Life in Setagaya」の他に、例えば、ごみの出し方とか災害時の多言語の資料を併せて差し上げるのですね。そのときに日本語教室についても必ずお渡ししております。

そのほかに日本語教室の周知に関しては、国際に関する団体に直接DMを送りますし、各教育委員会が今実施している教育相談で、帰国された方とか外国にルーツを持つ方が日本語を学ぶ場所として、そういうところにも配付をして、保護者にも届くようにしておりますが、この7割というデータ自体が随分前のデータですので、少しずつでも増えていけばいいとは思っております。

今御提案いただいた部分については、「Life in Setagaya」にチラシを挟み込んでやっているのですが、多くの方が来られる中、窓口で全員に必ず声かけというのは難しい状況です。

○部会長 ありがとうございます。

○D委員 補足ですが、すみません。

○部会長 日本語の話でしょうか。この指針に基づいて順番に話していきたいのですが、よろしいですか。

○D委員 では、後で、ありがとうございます。

○部会長 今既に基本方針2の内容についての御提案があったのですが、基本方針に沿って具体的に議論をする前に、この資料4-3で言うと、1ページと2ページの部分に関して、先ほどこの目標は高過ぎないかという御意見もあったのですが、ほかの委員の方で何か質問したいこと、気になるところはございませんか。もしなければ3ページ以下に移っていきたいと思うのですが……。

○D委員 (概要版)の1ページの(3)重点施策に基づく数値目標(外国人アンケート調査)の重点③の「外国人に対する誤解や偏見が解消されていると思う区民の割合」42.2%

とあるのですが、少し気になりましたのが、資料4-2の9ページにその割合が書かれていると思うのですが、昨年度より2.3ポイント低下したというような結果が、まず、その理由は何だろうと思ったところ、それが8ページですね、2.3ポイント低下したというところ。

あと、9ページが一番下に円グラフがあるのですが、この「わからない」が42.2%あって、改善したと思うという結果が42.2%とあるのですが、もう一方でこの「わからない」の多さはどう捉えていいのかがちょっと気になったもので、42.2%という結果をどう捉えるかにも関わってくる内容かと思ひまして、もし状況等がお分かりになるということでしたら御教示いただければと思います。「わからない」というところに何か課題はあるのかななどちょっと考えた次第です。

○部会長 今の点、いかがですか。

○文化・国際課長 特にこのことに関しては、「わからない」ということをそのまま受け止めている状況でございます。

このアンケートですが、調査は500件ということで、回答数が実は47件だったのですね。そうすると、回収率も低いことと、1人でも多いと、またこの結果も大きく変わってくるようなところもございまして、なかなかこれのみで「わからない」という状況についての個別な分析をこの後にしているわけではございません。

○部会長 これは500人に出して、回答が45人からということなんですか。

○文化・国際課長 そういうことです。

○部会長 では、もう10%以下ということですね。

○文化・国際課長 9.4%です。

○部会長 そうすると、これはデータ自体がどこまで、何か2.3ポイントという、その重みがどのぐらいあるのかという感じもしますね。

○文化・国際課長 そうですね、実際そういう状況ではございます。

○D委員 私もこの500人に対してのこの結果の数値をどう評価していいのかということもありまして、何か下がったと書いてしまうと、では、この数値をどう評価したらいいのかということちょっと気になりましたので、お尋ねした次第です。状況は分かりました、ありがとうございました。

○部会長 私も今の御質問に関連して、資料4-2の9ページだと、質問は「外国人に対する偏見や差別が減っていると思いますか」ですよね。そして資料4-3のほうだと「誤

解や偏見が解消されていると思う区民の割合」になっていて、「減っている」と「解消されている」だと、意味が大分違ってくると思うのですが、これは解消ではないのではないですか。偏見や差別は、もちろん解消は目指すべきですが、解消するのは相当難しいことだと思うのです。この質問は「減っていると思いますか」と聞いていると思います。

○文化・国際課長 令和元年度に委員の方にご意見をいただき、このような記述とさせていただきます。

○部会長 分かりました。では、それはひとまず置いておきたいと思います。

ほかにこの資料1ページから2ページに関して御質問等ある方いらっしゃいませんか。

○C委員 ごめんなさい、町会の一員としてお聞きしたいのですが、差別とか偏見という意味が私にはよく理解ができないのですね。うちの町会の中にはいらっしゃらないので分からないのですが、そのようなことをあまり耳にすることもないし、外国の方だからといって偏見を持っていたりというようなことが、差別みたいなことで明らかになっていることがあるのでしょうか、それでこのことが載っているのか、そこがちょっとよく理解できないものですから、お聞かせいただけるとありがたいと思うのですが。

○部会長 この点は事務局から御説明はありますか。

○文化・国際課長 基本方針3に「多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消」ということで方針を掲げております。その方針を踏まえ令和元年度の「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の中で聞いておりますし、今回の調査でも聞いております。

○生活文化政策部長 当事者の主観的な考えで載せているのでしょうか。

○文化・国際課長 そうです、当事者がどのように思っているかということで聞いていますものになります。

○部会長 よろしいですか。多分、C委員の身の回りというか近くでは、そういう問題はないかもしれないのですが、日本社会全体で見ると……。

○C委員 日本社会で見るとそうだと思うのですが、世田谷区は違うのではないかと、ちょっと……。

○部会長 そうかもしれませんが…。

あとはいかがですか。では、私からもう一つ、2ページの「国の動き」に、2020年に入管庁と文化庁がやさしい日本語のガイドラインを策定したので、ぜひ加えていただければと思います。

○文化・国際課長 分かりました。

○部会長 それでは、もしほかに御質問がなければ、3ページから4ページ、あと5、6とあるのですが、基本方針1から順番に進めていきたいと思います。

まず基本方針1、地域社会における活躍の推進は、大きく(1)、(2)、(3)、3つの項目があるのですが、こちらに関して皆様からの御意見をいただきたいと思います。よろしければ、そのときに昨年度あるいは一昨年度の部会の意見も参考にさせていただければと思います。いかがでしょうか。

ここでは実績としては、メッセの来場者数とか、外国人ボランティア、あるいは意見交換会に参加した外国人参加者数ということで挙がっているのですが、これは基本的には2021年度の事業に対してどう評価するかになるかと思うのですが、そうすると実際にはコロナの影響を受けて中止になったりということがかなり影響していると思うのですが、何か皆様から御意見ございますか。

去年は、オンラインも活用して、外国人の活躍の機会をつくるべきだとか、そんな意見が出たり、日本人と外国人が連携協力して活動するような場を模索してほしいという意見が挙がっています。

先ほどD委員からメッセに関して、もう少し多言語の活用をという御意見はいただいたかと思います。ほかの方、いかがでしょうか。

○E委員 基本方針1の【施策に対する評価と課題】の中で、例えば地域のイベントに参加したいと回答した外国人が7割弱という結果が出ております。

それから、2つ目の地域活動への参加促進でも、約5割の外国人が母語とか日本語を教える活動等に協力したいという回答が出ているようですが、これは具体的に、例えば属性、国別とか、在留資格別による取り方はされているのでしょうか。

○部会長 どういうタイプの外国人が、そういう地域への参加意識を持っているのか知りたいということですかね。

○E委員 そうですね。

○文化・国際課長 こちらは令和2年3月に報告した、こちらから来ています。皆様のお手元にもこれはあると思うのですが……。

○部会長 フォルダーの中ですかね。

○文化・国際課長 フォルダーの中ですね。そちらの7ページを御覧ください。そして、交流活動については、居住地域でクロス集計をかけております。もちろん基礎的には性別、年齢、国籍です。

○部会長 E委員の仮説はありますか。

○E委員 基本的に、いわゆる働き盛りの方は、日本人でもそうですが、なかなかこういう活動に参加しにくいのかなということ、例えば日本人の配偶者等の方など、時間的に余裕のある方ではないかという感じがしています。あと、男女別にすると女性のほうが多いのかなと。

○部会長 いかがですか、何かデータで分かりますか。

○文化・国際課長 交流活動については、こちらのピンクの冊子の110ページで聞いているのですが、これは全体に流したものです。それでこういう結果が出ておりました、クロス集計としては地域でクロスをかけています。

○部会長 今、110ページとおっしゃいましたか。

○文化・国際課長 はい、交流活動について。

○部会長 なるほど、そういう意味では、分からないということですね。

○文化・国際課長 そうですね、属性では、もともと男女別では取っておりませんし、在留資格ごとで取っているわけではないので。そして、この間も議論しましたが、クロス集計をかけるものについては、全部かけているわけではございません。

○E委員 地域でクロスをかけたということですが、何か理由はありますか。

○文化・国際課長 部会の皆さんで話し合っ、どの地域で参加したい人が多いのかということでのクロス集計をかけました。

○E委員 例えば住民登録している外国人の数が多地域とか、そういうくくりではないのですね。

○文化・国際課長 別に外国人が多いということでの、地域でのクロス集計ではございません。

○部会長 そして、地域でクロスして、何か特定の地域の外国人の参加意識が高いとか、そういう結果は出ましたか。

○文化・国際課長 確認いたします。

114ページ以降が地域でクロス集計をかけた結果でございます。119ページの居住地域割ということで、交流の希望、スポーツ交流の希望の有無とかを出しております。

○部会長 例えば母語や日本語を教える活動の希望ということであれば、烏山は結構高めに出ているとか、そういうことですね。

○文化・国際課長 そういうことになります。

○部会長 あと、学校の授業への協力の有無だと、世田谷と、やはり烏山で、世田谷が一番高いですね。これは実績ですね。希望だと、やはり烏山が高いということですか。

○文化・国際課長 パーセントで言うと烏山が高いということになります。

○部会長 そうですね、これが何を意味しているのか。

○文化・国際課長 それが突出して高ければですが、数はそんなに多く変わらないのかなというところではあります。

○部会長 取りあえず現状では、データがこれしかないということですが、よろしいですか。

ほかの方、基本方針1に関して、いかがですか。

○B委員 資料4-2の19ページの9番、外国人ボランティアの活用拡大で、全体的に外国人ボランティアの活躍の機会を拡充していきたいということですが、この外国人ボランティアの方は、そもそも登録の制度があるのかとか、どういう形でそのボランティア活動に参加するチャンスがあるのでしょうか。そういう方たちとのつながりや、手を挙げて何か関わるような仕組みがあるとか、どのようなことをされていますか、教えていただければと思います。

○文化・国際課長 まず、外国人ボランティアの登録制度は、区としては持っておりません。国際交流センターでも登録制度は持っておりません。ここに書いてある8の「おたがいさまbank」はボランティアセンターでやっている事業です。

マッチングをどうしているかですが、国際交流センターでは、外国人が来て、お手伝いしたいというお話は実際にございます。ここには書いていないのですが、その中で、例えばタイ語を話したい、またはタイ語を教えたいと言ったお話があった場合、国際交流センターで、「こことここを結びつけばいいな」という例があると聞いております。

○B委員 今後こういう機会を増やしていくのであれば、機会があるということを見えるようにしていくことと、日常から関心のある人をつながることはすごく大事だと思います。

今のお話を伺って、関連して、この8の「おたがいさまbank」が、区民としてボランティア登録ができる機会ですよね。この世田谷ボランティア協会との連携によって、外国の方もそことつながっていくような仕組みがつかれるとよいのではないかと思います。

○部会長 今の御発言に関連して、横浜市の場合は、例えば国際交流協会が外国人ボランティアの登録とかはされていますか。

○B委員 はい。ボランティアの登録は、通訳ボランティアとか学校での支援のボランティアなど、やはり言語的なサポートで希望される方が多いようです。それから、日本語ボランティアの講座で、外国の方向けの日本語ボランティア入門講座を行っています。

そのほかに、外国人ボランティアという登録制度をつくっていて、何か情報があるときに配信する仕組みをつくっています。継続的なフォローが結構大変なので、独立した仕組みをいっばいつくってしまうのは大変ではないかとは思いました。

むしろ区民として一体化で何かサポートできたらよいのではないかと思いました。

○文化・国際課長 「おたがいさまbank」への登録促進ということで、一番右側に、「おたがいさまbank」とAIシステムを活用したマッチング事業を、今、研究しているところです。いろいろやりたい方がエントリーシートのようなものをつくって、ボランティアを求めている方とAIで結びつけていきます。AIですから、実験的にたくさんやってみないと成果が出てこないということが課題だと思っております。

○生活文化政策部長 今、課長が言ったとおりですが、基本的には東大の先端研のシステムで、今、一緒に組んで区で取り組んでいるのですが、この4月から一応本格稼働で運営しています。今のところ区に申込みがあったボランティア情報は機械上に登録しているのですが、今ボランティア協会そのものが持っている情報の数のほうが全然多いのですが、まだ御本人の了解を取ってシステムに乗せるという手続が必要なため、その部分がまだ進んでいないので、かなり限定的な部分で実施しております。

その中には、多分、外国語的な支援もできるという方の登録もあると思うのですが、数自体は、システム上はまだまだ少ないので、今は今後その部分をどうしていくかをボランティア協会と詰めていくという段階でございます。もう稼働はしているという状況です。

○部会長 よろしいですか。この「おたがいさまbank」に外国人住民の方が登録している実績はあるのですか。

○文化・国際課長 実績については伺っておりません。

○部会長 もし本当に外国人住民も参加できるようにするのであれば、それこそ多言語の入り口をつくるとか、やさしい日本語にするとか、今ホームページを見ているのですが、もう少し工夫が要るのかなと思いました。

○文化・国際課長 ボランティア協会には、こういう意見があるということはお伝えしていきます。ただ、日本人に関しては、オリパラのボランティアをやりたいということで、世田谷区のボランティアとして900名近くが応募しました。



○部会長 それは日本人区民からということですね。

○文化・国際課長 日本人区民からです。その中に語学ができる方は7割ぐらいと聞いておりました、「おたがいさまbank」に登録した方もいると聞いております。約900人はそのときのマックスだったのですが、今はどれぐらいですかね。

○生活文化政策部長 数は400で1割も行っていないので、30～40人ぐらいですかね。

○文化・国際課長 30～40人ぐらいが登録をしている、残っているということです。

○部会長 分かりました。でも、ここはいかに外国人区民にボランティアとして地域に関わってもらうかということなので、ぜひそうした取組も進めて……。

○生活文化政策部長 今、先生がおっしゃった外国人区民も、去年のオリパラのほうでボランティア登録で申し込んでいる方で……。

○部会長 外国人区民もかなりいたということですか。

○生活文化政策部長 はい。ですから、外国語ができるということでの登録は、一部こちらのほうの機械上も……。

○部会長 さっきの400人のうちのどのぐらいが外国人区民ですか。

○生活文化政策部長 登録した方が全体で1割ぐらいしかいないので、そのうちの「私は語学ができますよ、協力します」という人も、その中の一部は、このAIシステム上にも登録はされているという状況です。

○部会長 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

ほかの方、この基本方針1に関して御意見がある方はありませんか。

○D委員 資料4-3の3ページの基本方針1の(3)外国人の区政参画推進についてですが、私も意見交換会に少なくとも1回ファシリテーターとして携わったことがあるのですが、そのチラシとか伝え方について教えていただきたい、どうしてかという、こういった意見交換会は、ただ単に交流であるだけではなく、本当に外国人が日本人区民と一緒に何かまちづくりの活動や、区政を行うというようなことが伝わっているかどうかについて教えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○部会長 では、お願いします。

○文化・国際課長 意見交換会ですが、残念なことに2年間連続できていない状況です。去年も本当に実現できるところまで行って、そのときには外国の語学のボランティアも参加するというで予定していたのですが、中止になってしまったという状況です。

○部会長 去年中止で、おとしも中止ですか。

○文化・国際課長 おととしも中止です。

○部会長 2020年度は25人と書いていますが……。

○文化・国際課長 オンラインでやっていますね。去年リアルでやろうとしたのが中止ですね。

○部会長 では、2020年度の25人は、オンラインに参加した外国人の方ですね。

○文化・国際課長 そうです。

○部会長 昨年度は対面でやろうとしたけれども、中止になったということですね。

○文化・国際課長 中止になりました。

○部会長 今年度はどうなりますか。

○文化・国際課長 今年度もオンラインではなく対面でやることを企画していますが、どういう状況になるかは分かりません。

○部会長 それは何月頃ですか。

○文化・国際課長 今のところ、12月から1月ですね。

○部会長 なるほど。

○文化・国際課長 もし難しければ、先ほどお伝えしましたが、いろいろな工夫をしてやっていきたいと考えております。去年は本当に直前までリアルでやると言っていたので、それを急遽オンラインとリアルのハイブリッドでやるということは不可能で、中止となりました。

○部会長 分かりました。

先ほどD委員の御意見としては、ただ何か意見を言うだけではなくて、本当に区政にその意見が反映されるような……。

○D委員 そうですね、それが参加される外国人に伝わるような呼び方を実施いただければと思います。ただ多文化交流ということだけではなくて、一緒によりよい区をつくろうというような、まあ、このタイトルを見る限り、このような目的だと思いますが、区政参加ですね。

○部会長 これは外国人との意見交換なのですが、誰と外国人との意見交換という趣旨になりますか。

○文化・国際課長 そこに参加している日本人と外国人の意見交換になります。

○部会長 それは日本人区民等ということになりますか。

○文化・国際課長 そういうことです。そして、区政に反映というところでは、例えばこ

の多文化共生プランを策定したときに、この意見交換会で話を聞いております。

○部会長 D委員は、ただ日本人と交流するだけではなくて、実際に出した意見が区政に反映されるというようなところまで期待したいということでしょうか。

○D委員 そうですね、やはり自分が外国人ではあるのですが、何らかの形で貢献できるようなことが実感できれば、物すごく自信にもつながりますし、社会統合を促進するようなどころになると思いますので、全体的に外国人は日本で政治的参画をできないわけですので、こういった小さな区のレベルでの取組に参加して、実際に意見が反映されたらとてもよいのではないかと思います。

○文化・国際課長 これまで区長もこれに大変興味を持っておりまして。

○部会長 区長は、いらしたことがありましたよね。

○文化・国際課長 そうです。ですので、その場で区長が来たということは、その生の声を聞いていることになります。

○D委員 はい、ありがとうございます。

○部会長 ほかの方、よろしいですか。よろしければ基本方針2に行きたいと思います。先ほどD委員から御意見をいただいた日本語教育のテーマも入っております。

○E委員 この外国人に対する日本語支援ですが、民間の日本語教室の方といろいろ情報交換をしたのですが、その中で、やはり皆さん、どうしても会場の確保が一番大変だとおっしゃっています。

○部会長 今の点はいかがでしょう。

○文化・国際課長日本語教室全体の施策を考えていく上で、今後の検討課題にさせていただきます。

○部会長 ほかの方、いかがですか。

○D委員 先ほどの続きとして確認だけですが、今回47人とか50人というところですが、全体的なキャパシティーとして、どれぐらいならば年間に受け入れられるかについて教えていただきたいです。

○文化・国際課長 今の日本語教室の拡充の状況ですが、令和3年4月から大きく拡充して、今20回を3回やっております。その20回は水曜日の夜間と土曜日で、参加しやすいものとして考えているということと、拡充の内容として、1回が1期、2期、3期とあるのですが、その1回から20回を参加して、途中で断念してしまったり、出ることが難しくなってしまった人がいた場合には、次の回にチャレンジできる、内容もなるべく同じような

形にして、例えばこの間は9回まで出たので、次は10回から出られるとかいった柔軟性を持ってやっております。

ただ、会場の関係も含めると、1回当たり20人が限度かなというところはございます。

○D委員 分かりました、ありがとうございます。

○部会長 私も、今の御質問に関連して、資料4-3の4ページの6行目で「授業回数や教材、開催場所・形式等の見直しを行った」とあったので、その見直しのポイントですね。どの見直しが増加につながったのか、今ちょっと曜日のお話があったのですが、そこをお聞きしたいと思いました。

○文化・国際課長 この日本語教室は、どういう方をターゲットにするかをきちっと精査して、初歩の日本語ということでレベルを設定いたしました。それから、今まで15回だったものを20回にしたことと、途中からの参加がオーケーにしました。

そして、カリキュラムについても楽しみながら学ぶように、座学だけではなくて、教科書はアレンジして、買物の設定とか、実生活で使う場面での会話にしました。

それから開催日に関しては、アンケートを取って、その中で多くが土日を希望するということでしたので、土曜日を入れたということです。

会場に関してが大きな課題で、なるべく駅の近くということで、今年度は、らぶらすとの連携ということもあるので、らぶらすでやることと、ここのすぐ近くのうめとびあ、それから太子堂区民センターとか、なるべく駅の近くということで設定しております。

○部会長 その結果、この増加につながったと見ていらっしゃるということですね。

さきほどD委員もお聞きしたと思いますが、日本語教室の受講者に関しては、数値目標のようなものをお持ちですか。

○文化・国際課長 数値目標は特に掲げておりませんが、なるべく多くの方に参加してもらいたいということでガイダンスを行っております。例えばお申込みの方の中には、もうすごく上手なのに、さらにブラッシュアップするとか、そういう方にはちょっと遠慮していただいて、なるべく本当に初歩の日本語を学ぶ方を優先しました。

○部会長 初歩というのは、もうゼロから学べると。

○文化・国際課長 そうです、その方たちを私たちのターゲットとしております。区の税金では初歩のところをどんどん広げていこうと思っております。

○部会長 ほかにいかがでしょうか、日本語教室以外でも結構です。

○C委員 すみません、誰もが安心して暮らせるというところで、23ページの16、外国人

の児童・生徒さんへということですが、この36時間、40時間というのは月ですか、年ですか、それをお聞きしたいと思ったところです。

○部会長 子どもの話ですか。

○C委員 子どもの話です、やはり子どもがとても気になります。

○文化・国際課長 これは1人に対して36時間ということですね。1日2時間を単位として、小学生は36時間ですね。

○C委員 もう一つは、日本人にもおりますが、日常生活にとっても不便を感じるお子さんは多いと思うのですね。その支援を引き続き指導していくと書いてあるのですが、ここにはぜひ力を入れていていただきたいと思いました。

○文化・国際課長 学校の中で、生きづらさを抱えたお子さんとか障害のあるお子さん、発達障害のお子さん、いろいろと配慮が必要なお子さんはいますが、それは特別支援教育で、日本人、外国人に限らず、その枠組みの中で支援しているところです。

○C委員 そうですか、ありがとうございました。

○部会長 ほかの方、いかがですか。では、私から。去年の資料で、多文化共生のホームページが分かりづらいと、多分、私がコメントしたと思うのですが、これは今見てみたら、結構見やすくなっているなど思ったのですが、これは昨年度変えたのですか。

○文化・国際課長 ホームページに関しては、そのくくりを変えております。

○部会長 変えましたよね。去年からとてもよくなりました。

○文化・国際課長 ありがとうございます。職員のほうで頑張っ、ウクライナに関してもいろいろと意見をいただいたので、随分カテゴリーを変えたりしております。

○部会長 やさしい日本語の情報も入っているし、とてもいいなと思いました。

○文化・国際課長 やさしい日本語に関しては随時アップしております。

○部会長 世田谷区のトップページを見ると、「ウクライナへの支援について」とあります。前回の審議会で話題になって、もう少しアピールしたらどうかと申し上げたときに、課長から「いや、ちょっとそこまでは」という控え目なお答えがあったのですが、今見ると、世田谷区のトップページに大きなバナーが出ていますね。

ホームページ以外でも結構ですが、ほかの方はいかがですか。

○B委員 31ページから34ページの生活基盤の充実で、昨年度、タブレット端末を活用した多言語での対応を新たに始められたというところ、せたがや国際交流センターの利用件数が伸びたりということで、コロナ禍にあっても、本当にいろいろな新しい手段を入れ

て、利用件数の増につながっていったのだなど、改めて数字で拝見して思いました。

御質問ですが、実際に、例えばタブレット端末を入れたりしたことで外国人の利用者に対する周知自体が進んだとお考えでしょうか。

○文化・国際課長 タブレット端末を入れてから、周知が進んだということでの分析はしておりません。ただ、今後、調査におけるヒアリングも実施しますので、そういう中でそれが確認できればいいなとは思っております。

○B委員 利用される方にとって敷居の低い多言語の対応や相談窓口があるということがもっともっと伝わると、充実した活動になるのではないかと思います。

○部会長 基本方針2に関して、ほかに御意見はございませんか。基本方針2は全部で5項目ありますね。災害時の備えの話もあるし、ICTの活用もありますが、どなたか。

○B委員 災害時について、37ページの例えば43番で、避難所運営マニュアルの見直し、やさしい日本語の活用が書かれてあって、それはそれでとても大切だと思っています。一方で、外国の方が、多言語表示があることで、多言語を見ることで、外国人でも入れる、自分たちが承認されているという自分たちへのメッセージだと受け取るという話もよく聞きますので、やさしい日本語を活用するとともに、基本的な多言語も、特に緊急時などは大事にしたいと思いました。

○部会長 なるほど、この37ページに「避難所掲示物などにやさしい日本語を反映している」と書いていますよね。我々、このマニュアルの実際の中身は分からないのですが、これには多言語は入っていないのでしたか。その国の言葉が書いてあることで「自分もそこに行ってよいのだな」という安心感につながるということですよ。

○文化・国際課長 多言語表記まではマニュアルの中には入っていないと思うのですが、先ほど言ったタブレット端末に関しては、災害時も活用できるように、24時間365日で契約を結んでおりますので、そういうところでこういう通訳ができますよということは、避難所の中で表記できるかなとは思っております。

○部会長 そうですね、「今後の取組み」に「外国人避難者に配慮した対策についても、他自治体の事例なども参考にしながら検討」とあるので、今のような観点も含めて御検討いただければと思います。

では、もしほかに御意見なければ、最後の基本方針3、多文化共生の意識づくり及び偏見・差別の解消ですね。

○A委員 すみません、2に戻ってしまうのですが、概要版の3ページの(2)……。

○部会長 1の(2)ですか。

○A委員 すみません、ちょっと前後してしまうかもしれませんが、(2)地域活動への参加促進で、「約5割の外国人が母語や日本語を教える活動や学校の授業へ『協力したい』」と回答されているのですが、お聞きしたかったところは、今度は資料4-2の23ページの、先ほどの「外国人児童・生徒に対する日本語指導等補助員の派遣」に関わってくるのですが、今書かれていた母語のほうの支援と言ったらよいのですか、日本語のことは書かれているのですが、その母語というものについて何か文化・国際課でやられているのか、あるいは学務課なのか、教育委員会か分かりませんが、そのあたりは、もしそれがあれば、その外国人の方が活躍する場と言ったらよいのでしょうか、何か関われるボランティアとか、そこが一つ活動の場になれば、交流もちょっと考えられたので、そうした方向性などは今後御検討される予定というか、あってもよいのかなどと思いましたが、お聞きした次第ですが、いかがでしょうか。

○文化・国際課長 教育委員会が世田谷区教育ビジョンを今年度改定しております。そのときに多文化共生に関しては、私たちも話をして、部会長の御指摘の記載を入れていただいたのですが、母国語支援については、入っていないというところまでは確認しております。

私たちも課題とは思いますが、今ここでどうしていくとか方針はお示しできないところでございます。

○A委員 先ほど、活躍したいというか、一つの外国人の方が活躍できる場と言ったらよいでしょうか……。

○部会長 母語を使って活躍するということですね。

○A委員 母語を使ってという場としては、学校という単位の中でもあり得るのかなということ、それが、日本語のサポートも必要として、日本語の指導員は入るのですが、その際に、日本語が分からない子どもたちに対して母語が分かる方が少しサポートに入ると、またちょっと違うというようなことがありましたので、そうしたところで何か活躍の場を一つ広げられるとよいのかなとちょっと思ったところで、先に、順番があると思うのですが、考えた次第です。

○文化・国際課長 母語の支援ということ、例えば授業のカリキュラムに入れるということは聞いておりませんが、この派遣実績の中では、例えばタイのお子さんが来たらタイ語で派遣をするということは聞いております。

○部会長 すみません、今日は時間の余裕があると思っていたのですが、いつの間にか余裕がなくなってきました、あと4分で終わることに気がついたのですが、基本方針3に行きたいと思います。基本方針3は(1)から(4)と4つの項目があるのですが、こちらの御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

では、時間がないので私から。まず(2)学校教育における多文化共生に関わる国際理解教育の推進ですが、ここに挙がっているものは、具体的には海外姉妹都市への派遣事業の話しか書いてありませんね。これも私、多分前年も言ったと思うのですが、学校ごとに多文化共生の取組をしているところが幾つかあることを、私は見たり聞いたりしているので、そういう取組の事例を集めて、世田谷区全体の小中学校に広げていただけるとよいかなと思っています。

私からは以上です。ほかの方、いかがですか。御意見ございませんか。

○文化・国際課長 55ページの82、「区立の小中学校で実施している国際理解教育の具体的な参考事例を」ということですか？ホームページで紹介しております。

○部会長 ホームページで紹介していると。本当ですか。

○文化・国際課長 ということで、これは教育委員会で記載しております。

○部会長 では、今度また教えていただきたいと思います。

ほかの方、いかがですか、ございませんか。基本方針3だけ手薄になってしまうとまずいので、ぜひあと1人か2人でも御意見いただきたいと思います。去年とかおとしのもの参考にしつつ、いかがでしょうか。

○A委員 資料4-2の59ページから60ページに多言語冊子、チラシ等一覧があって、とても充実した内容になっているのだろうと思う一方で、学童クラブとか「保育のごあんない」は英語しかないことが気になるころでしたが、これも要望になるのかもしれませんが、中国の方、アジア圏の方に比較的在留、住まわれている方が多いこともあって、子育てをする中では、どうしても働きながらということでは、多言語対応がもう少しあると活用しやすいかなということ、とりわけ学童、保育の状況は理解しにくいような海外の方もいらっしゃると思いますので、そのあたりは御検討されているのか、今後多言語化するか少しお聞かせいただけると、ここから広がっていくかなと思いました。

○文化・国際課長 これは個別の多言語冊子ですが、「Life in Setagaya」という「せたがや便利帳」をそのまま英・中・ハングルと多言語にしたものがあって、かなり細かいものについて全体としての御案内はしています。個別のものは、いろいろと所管の力量もあ



ると思いますので、できるだけ多言語化していくということで、今お伝えしておきます。

タブレットを活用した実際の相談は、始めています。

○A委員 ありがとうございます。

○部会長 59ページを見ると「結構多言語化しているな」と思うのですが、60ページを見ると、みんな英語しかありません。これは実際、所管は文化・国際課ではなくて、他の課ですが、文化・国際課から他の課に多言語化の働きかけとかはされていますか。

○文化・国際課長 多言語化の手引とか、多言語化について、それからやさしい日本語について重要であるということは啓発としてやっておりますが、全て多言語化しているという状況ではないということは御覧のとおりです。「Life in Setagaya」の中でフォローはしているところであります。

○部会長 でも、「Life in Setagaya」も英・中・ハンゲルということですよ。

では、まだ御意見ない方、どうでしょう。

○G委員 本当に情報をこんなにたくさん、まとめて発信されているということはよく分かるので、これ以上、紙で多言語で増やしていくことは、パンフレットとかは税金の無駄遣いだと思うので、もうしなくてよいと思います。

でも、さっきD委員もおっしゃっていましたが、やはり初めて住民登録をされるタイミングとかが大事なので、セットとしてお渡しすることもそうですが、検索するという動線が一番多いと思うので、そこでしっかり自分の母語で見られるような流れになってくると一番よいのかなと。

今日の議論全体を聞いていても、どのタイミングでどういう人のお困り事に出会うのかを一生懸命理解しようと努めたのですが、ちょっと多様過ぎて、まだ数値的にも可視化できていないのかなという感想を持ったので、少ない機会でも、いらっしゃった方のニーズやお困り事をしっかり集めていきつつ、お困りになった外国人の方とか知りたい人がちゃんと分かりやすく情報にたどり着けるようにということが必要かなと思いました。感想になってしまいますが……。

○部会長 あとほかの方、いかがでしょうか、よろしいですか。

すみません、では、もしほかに御意見がなければ、これで本日の協議は終了したいと思います。

もう終了時間ですが、本日の内容に関して、あるいはその他のことでも、何かこの部会のメンバーとの間で共有したいことがあれば御発言いただきたいと思います。

○F委員 ちょっと感想ですが、調査結果を集めるのは大変だったと思います。そして、やはり回収率が、どこの調査をしてもこんなものなのですが、その質問の内容で気になるところ、「特にない」と書いてしまうと、そこに集まるのですね。よく5件法で真ん中に「どちらでもない」と言うと、みんなそこに集まるように、結構「特にない」というのが目立つので、それは省いて、例えば「その他」にして、ちょっと括弧欄で書いてもらうとか、そういう工夫も必要ではないかなと。あと、回収のパーセントを上げる何か工夫も必要かなと思いました。

○部会長 何かございますか。

○文化・国際課長 今年度始める調査項目については、この部会の中で相当議論を重ね、様式としても確立して、もう配布もして、今回回収をしているところです。次回以降のアンケート調査等については、いただいた御意見を当部会で議論していただきたいと思えます。

○部会長 ほかの方、何かございますか。

私から1つだけ。私の大学のゼミで、やさしい日本語の活動を中野区中心にやっていますが、おととい国際交流基金が発行したウェブマガジンにゼミの活動が紹介されていますので、後で事務局から皆さんに、そのホームページの御紹介をお送りしたいと思えますので、よかったですらお読みください。ありがとうございます。

ほかの方はよろしいですか。よろしければ事務局にお戻しいたします。

○文化・国際課長 いつもながら活発な御議論をありがとうございます。本日いただいた御意見は、事務局でまとめて、一度部会長に確認していただいて、意見としてまとめていきたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。昨年と同じ流れになります。では、そこは事務局に委ねていただきたいと思えますので、よろしくお願ひします。

それでは、本当に長時間にわたりありがとうございました。今年度の第1回の部会は終了させていただきます。

第2回は11月に開催予定です。また通知は、日程が近づきましたら事務局からお送りしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後8時37分閉会